平成２１年（フ）第１７９８５号
東京都荒川区荒川３丁目30―10
破産者　小山由美子
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７９８６号
東京都江東区南砂２丁目３－８―510
破産者　丸山　　太（旧姓久松）
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７９９６号
埼玉県川口市本町１丁目５－２―302
破産者　関口　孝雄
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７９９８号
東京都西多摩郡奥多摩町海澤901―５
破産者　河本　捷子
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８００４号
埼玉県さいたま市桜区西堀６丁目４―22―206
破産者　伊藤　　恵
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０４９号
宮城県仙台市太白区金剛沢２丁目８－８
破産者　武藤　　勤
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０６０号
東京都江戸川区松本１丁目34―34―303
破産者　松花　信行
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０６２号
東京都大田区羽田３丁目３－１―207
破産者　井東　修一
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０７３号
東京都府中市本町４丁目６－８　メゾンヴランシュⅡ102
破産者　佐藤　典昭
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８２２２号
静岡県御殿場市西田中１
破産者　芹澤　正吾
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８３０６号
神奈川県横浜市南区大岡４丁目35―２―202
破産者　塩野目　透
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８３１６号
茨城県水戸市平須町1822―408―101
破産者　家田二三夫
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９１号
盛岡市大沢川原３丁目３番８号
破産者　株式会社アイヴアンショップレンズセンター
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３３５号
さいたま市大宮区土手町１丁目38番地４ＮＯＡビル１Ｆ、旧本店所在地さいたま市大宮区桜木町４丁目80番地１ＡＳビル５Ｆ
破産者　株式会社ライフワン
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１３９号
さいたま市見沼区片柳1351番地
破産者　有限会社星美企画
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１５８号
埼玉県川口市西川口５丁目13番18号
破産者　有限会社ワールドマックス
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成１９年（フ）第２０１７８号
北海道札幌市東区北22条東19丁目４－７
破産者　山口　直子
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９００号
札幌市中央区北三条西４丁目１番地１
破産者　株式会社ハルク
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５５７号
東京都江東区佐賀１－９―11　佐賀町ＹＳビル３階、商業登記簿上の本店所在地埼玉県川口市前川２丁目24番９号
破産者　株式会社アイ・ディ・テクニカ販売
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５５８号
千葉県浦安市富士見５丁目１―29―103
破産者　原口　浩一
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１９９号
東京都渋谷区初台２丁目27―１―404
破産者　玉那覇　彰
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５７６号
神奈川県藤沢市朝日町14番地の３
破産者　匠美ハウジング株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部